

# かごしま 市議会だより

2011 No.314

平成23年 8月1日  
編集・発行／鹿児島市議会  
☎099-224-1111(市役所代表)  
☎099-216-1454(政務調査課直通)  
＜鹿児島市議会ホームページアドレス＞  
http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html



## ユウユウと海中散歩で涼しさ満喫

～ 鹿児島水族館水中トンネル ～

### 第1回臨時会

### 第2回定例会

# 南部親子つどいの広場（仮称）および 新南部保健センターの建設用地取得議案可決

#### 〔第1回臨時会〕

平成23年第1回臨時会は、5月18日に開かれ、特別委員会の中間報告、常任委員会等の委員の選任ならびに議会選出各役職の選任を行いました。

また東日本大震災に係る災害見舞金に関する補正予算などの専決処分3件を承認するとともに、監査委員の選任2件について同意しました。

このほか「保育制度改革に関する意見書」、「ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書」を可決しました。

#### 〔第2回定例会〕

定例会は、6月13日から6月29日までの17日間にわたって開かれました。

この定例会では、上福元町の土地を南部親子つどいの広場（仮称）および新南部保健センターの建設用地として取得する「土地取得の件」や「鹿児島市総合計画策定条例制定の件」など議案21件をいずれも議決しました。

なお「公有水面埋立免許に関する埋立地の用途変更についての意見に関する件」の議案1件は継続審査の取り扱いとなりました。

本市議会では、東日本大震災に対する見舞金として、議員個人負担による合計100万4500円を、全国市議会議長会を通じて送りました。

### 議決された主な議案の要旨

#### 〔第1回臨時会〕

- ▼専決処分の承認を求める件
  - ・東日本大震災により特に甚大な被害を受けた岩手県、宮城県および福島県の被災地へ緊急支援を行うため、各県市長会に対する災害見舞金について、地方自治法の規定に基づき、補正予算を専決処分したので、同法の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの
- ▼監査委員の選任について同意を求める件（2件）
  - ・伊地知紘徳氏
  - ・中尾まさ子氏

#### 〔第2回定例会〕

- ▼土地取得の件
  - ・上福元町の土地を南部親子つどいの広場（仮称）および新南部保健センターの建設用地として取得するについて、議会の議決を求めるもの
- ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件
  - ・大明丘住宅34戸がしゅん工するので、これを市営住宅として設置するもの
- ▼工事請負契約締結の件（2件）
  - ・西紫原中学校屋内運動場新築本體工事
  - ・桜丘西小学校屋内運動場新築本體工事
- ▼特定事業契約の一部を変更する契約締結の件
  - ・鹿児島市新鴨池公園水泳プール整備・運営事業について、建設工事費等に係る事業者の借入金金利の確定に伴う金利負担の軽減により事業費が縮減されることとなるため、契約金額を変更するもの
- ▼鹿児島市総合計画策定条例制定の件
  - ・地方自治法の一部改正に伴い、基本構想に係る議会の議決事項など本市の総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるもの
- ▼鹿児島市税条例一部改正の件
  - ・地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る個人市民税の課税の特例を設けるもの
- ▼自動車購入の件
  - ・消防ポンプ自動車5台を購入するもの
- ▼平成23年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）
  - ◎主な内容
    - ・児童福祉施設整備費等補助金
    - ・市立保育所耐震診断事業
    - ・介護老人福祉施設等整備費補助金
    - ・元氣いきいき検診事業
  - ▼監査委員の選任について同意を求める件
    - ・松元幸博氏
  - ▼教育委員会委員の任命について同意を求める件（2件）
    - ・津曲貞利氏
    - ・高島まり子氏
  - ▼公平委員会委員の選任について同意を求める件
    - ・福元紳一氏
  - ▼固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
    - ・笹川理子氏
  - ▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
    - ・田上一郎氏
    - ・清水昌子氏
    - ・隈元節子氏

# 個人質疑から

## 第1回臨時会における個人質疑

### 国保税条例一部改正

**問** 今回の国保税条例一部改正の内容と負担増となる世帯数およびその総額は。また、モデル世帯において今回の改正により負担が最も増える世帯の所得額と、改正前後の税額および所得に占める税額の割合は。

**答** 今回は課税限度額を改正したものであり、基礎課税額を従来の50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額を13万円から14万円に、介護納付金課税額を10万円から12万円に引き上げるとともに、軽減世帯に係る限度額も同様に引き上げを行ったところである。また負担増となる世帯数と額は、平成23年3月末の試算で、2793世帯、約6832万円となる。なお、夫45歳、妻42歳、子供2人のいわゆるモデル世帯の場合、国保税が限度額に達する世帯の所得額は、536万3750円となり、改正前の税額が73万円、所得に占める割合が13.6%であるのに対し、改正後の税額は77万円、所得に占める割合は14.4%となる。

## 第2回定例会における個人質疑

### 地域まちづくりワークショップ

**問** 地域まちづくりワークショップの活動の現状と地域との連携や課題、その活用策は。

**答** 市内13地域のワークショップは、それぞれの特徴ある地域プランに基づき、課題の解決や新たな資源の発掘による地域の活性化に取り組んでいる。主な活動としては、地域情報紙やマップの発行、講演会やまち歩きの開催などがあるが、ワークショップの活動が、まだ地域住民に広く認識されておらず、コミュニティとしての連携に課題があると考えられる。

### 災害時における高齢者・障害者等への支援

**問** 平成19年1月から、災害時あるいはその恐れがある場合に、重度の障害者や一人暮らしの高齢者などの要援護者が、地域の中で支援を受け、安心安全に暮らせるようにするために、災害時要援護者支援制度を開始しているが、同制度への登録状況および課題は。また避難支援者の登録増に向け、各種団体等に協力を要請し、退職時等の機会を利用して同制度の広報啓発の推進を図るべきと考えるが見解は。

**答** 市内13地域のワークショップは、それぞれの特徴ある地域プランに基づき、課題の解決や新たな資源の発掘による地域の活性化に取り組んでいる。主な活動としては、地域情報紙やマップの発行、講演会やまち歩きの開催などがあるが、ワークショップの活動が、まだ地域住民に広く認識されておらず、コミュニティとしての連携に課題があると考えられる。今後は、各ワークシヨップの活動が地域コミュニティ組織の中で生かされ、住民主体の協働による地域づくりのきっかけとなるよう支援していききたいと考えている。

### 出産時手続きの周知と一元化

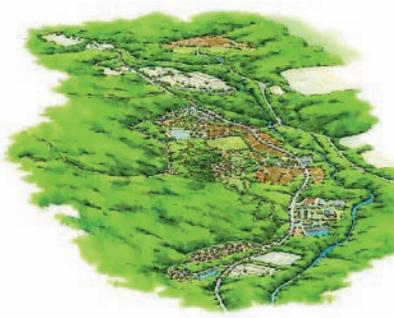
**問** 出産後の各種手続きについて、事前の案内や周知の現状は。また書類や窓口の一元化など手続きを一元化する考えは。

**答** 同制度の登録状況は、23年3月末時点で要援護者数6779名に対し、避難支援者数が4870名となっており、課題としては、隣近所との交流の希薄化や、地域によっては高齢者が大半で避難支援者のなり手が少ないことなどが挙げられる。今後は、さまざまな機会を捉えて、少しでも多くの方に避難支援者として登録してもらえよう、制度の広報啓発に努めていきたい。

### 観光農業公園

**問** 観光農業公園に整備予定の農産物直売所の管理運営、参加農家等の募集方法および農産物の出品のための営農指導のあり方について

**答** 同街区の活用については、本市の発展に資するよう、早期に土地利用計画について検討を始めてもらうよう、県に対し要望しているところである。また、同整備計画は、市場の抱える課題等について、各面から議論してもらうとともに、市場関係者や市民からの意見、要望を聞きながら策定したところであり、この整備計画に基づき、青果市場、魚類市場の現在地における整備を着実に進めることが大切であると考えている。



観光農業公園イメージ図

### 商工業振興プラン

**問** 商工業振興プラン策定の目的とその評価、また、同プラン推進のための取り組みは。

**答** 同プランは、九州新幹線全線開業による効果を最大限に生かすとともに、社会経済情勢の変化や地域特性等を踏まえる中で、中長期的な視点に立った商工業振興の取り組みが必要となることから、地域経済の重要な担い手である中小企業を中心とした商工業の振興を図ることを目的として策定した。

### 地域主権関連3法成立

**問** 地域主権関連3法については、政府の工程表より1年余り遅れた形で、本年4月28日に成立したが、3法成立に対する市長の所感は。

**答** 地域主権関連3法については、地方自治体の運営に関わる重要な法律であることから、全国市長会副会長として、法案の早期成立を強く求めてきた。その3法が4月に成立し、「国と地方の協議の場」が法制化され、地方自治に影響を及ぼすさまざまな事項について、国と地方が対等な立場で協議し、合意形成を行える仕組みが構築されるとともに、義務付け・枠付けの見直し等が行われたことは、真の分権型社会の実現に向け、一歩前進したものであると考えている。

第1回臨時会では1人、第2回定例会では19人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。質疑者は次のとおりです。

山崎大平	下元川平	ひぐちみ	とろさか	みづのり	議員	(無社無日)	本所共産	産党)
小園大平	園のたか	盛たか	たけのぼ	孝良純	議員	(自民)	民所共産	産党)
片田堀ふ	じく山上	森尾え	たか	か	議員	(自民)	民所共産	産党)
竹之下	たか	たか	たか	たか	議員	(自民)	民所共産	産党)

生に伴う手続きについて」というチラシを配布するとともに、ホームページや、かごしま暮らしのガイドなどに掲載するなどして、周知に努めてきている。手続きの一元化については、本年10月から市民課で実施するワンストップ窓口において、出生届の提出に伴う、国民健康保険、子育て支援パスポート、乳幼児医療費助成、子ども手当関係など、出産時の手続きを一括して取り扱うこととしており、そのことにより、市民サービスの向上が図られると考えている。

**答** 農産物直売所については、地域の新鮮な農産物をはじめ、農産加工品等の販売を予定していることから、今後、喜入地域の生産者や、農産加工組合などの関係者と連携を図りながら、地域と一体となった運営の検討を行うとともに、出品者の募集に当たっても、同地域の生産農家や、農産加工組合、農協などへ広く参加の呼びかけを行いたいと考えている。また、旬の農産物の豊富な品ぞろえが必須となることから、関係機関と連携を図りながら、出品を行う生産農家に対し、年間を通して品目の作付け指導を行い、安心で安全な農産物を安定供給できるよう努めていきたいと考えている。

を定めることを目的として策定した。同プランについては、事業者へのアンケートやヒアリング調査に加え、策定委員会やワークショップ等において、経済団体、事業者等が抱える課題や施策ニーズについても直接聞く中で策定しており、商工業者等の意見を反映したプランとなっていると考えている。なお、同プランについては、本市商工業振興の方向性や数値目標等を定めたことから、これらに基づき、新たな事業の検討や事業内容の見直しを行うなど、現在、その推進に取り組んでいる。

### ドクターヘリの導入

**問** 本年12月に、ドクターヘリの運航が開始されるが、ドクターヘリ導入に対する見解は。

**答** ドクターヘリは、医師・看護師が速やかに救急現場等に出動し、現場で早期に救命救急処置を行うとともに、医療機関に短時間で搬送できることから、多くの離島や広大な県土を有する本県にとって、救急医療体制の充実・強化に大きく寄与するものである。

また、本市にとっても、ドクターヘリの導入は、市立病院を中心とした医療機関同士の連携を通じて、市全体の救急医療体制のレベル向上にもつながることや災害時の救急医療活動にも大きな役割を果たすことなどから、市立病院へ導入することとした。

今回のドクターヘリ運航は、新病院開院までの暫定的な運航計画であるが、市立病院が県内で唯一の救命救急センターとして、その使命を果たせるよう、県や関係機関とも十分連携を図りながら、12月の運航開始に向け、万全を期して取り組んでいきたいと考えている。

### 東日本大震災被災地への職員派遣

**問** 東日本大震災の被災地に本市職員を派遣した実績と成果は。また今後の派遣の考え方と計画は。

**答** 本市では、災害派遣医療チーム(DMAT)などによる診療支援活動に9名、応急給水活動に13名、人命救助や行方不明者の捜索に18名、被災世帯や避難所での健康相談業務等に44名、合計84名を延べ101日間派遣した。

成果としては、被災直後の人命救助活動および診療活動に貢献できたほか、避難所などで不安な生活を送る被災者の方々の健康支援などに大いに寄与できたものと考えられる。

今後は、行政機能の回復、災害復興等のために被災自治体が必要とする、中・長期的な職員派遣の要望を全国市長会等で取りまとめられているので、具体的な人員や派遣期間などを検討の上、できる限りの支援を行っていきたい。



被災地での緊急消防援助隊活動状況

### 市道たんだ葛山線での不適切な工事の問題

**問** 市道たんだ葛山線における不適切な工事の問題の発生を受けて、意思決定権者である市長の責任とリーダーシップとは。また組織が最大の効果を発揮するためには何が大切か。

**答** 市長には、市民の負託を受け、市政の最高責任者として、全庁において最終的に最善の判断を下す責務があると考えている。

同時に市民の願いや幸せを実現していくという確たる信念と情熱とともに、高い指導力と倫理観、確かな実行力を持ち、自ら職員の先頭に立って市政運営に当たる強いリーダーシップが必要であると考えている。

また、組織については、市民二

### 保育所待機児童の解消

**問** 平成23年の待機児童の現状と前年度との比較、地域別の状況は。また本年度の保育所整備の考え方と待機児童の解消の予測は。

**答** 待機児童数は、本年4月1日現在、85人であり、前年と比較して272人減少している。地域別の内訳は、谷山地域66人、吉野地域11人、宇宿・紫原地域8人となっている。

本年度は、既存保育所の定員増で20人、保育所の創設で120人、第二保育園の設置で60人、認定こども園の設置で30人の保育所整備を予定している。

本年度の保育所整備により、来年度4月に230人の定員増を図ることとしていることから、保育ニーズが本年度と同程度と仮定した場合、来年4月の時点では、待機児童の解消につながるものと考えている。

### 介護保険料の減免制度改善

**問** 本市における介護保険料の減免制度とその利用状況は。また本年度からの改善内容、新たに減免となる具体的事例および市民への周知方法は。

**答** 介護保険料については、災害や失業等により所得が減少した

方や低所得者に対する減免制度があり、直近の減免件数は平成20年度が29件、21年度が22件、22年度が26件となっている。

また本年度から失業等により所得が減少した場合の減免の要件について、前年所得を400万円以下から600万円以下へ、かつ前年所得に対する現年所得の減少割合を10分の5以下から10分の7以下へ改正したところである。

なお子供と母親の2人世帯の事例では、前年に500万円であった子供の所得が失業により10分の3になった場合、改正前は減免されなかったが、改正後は保険料が4万8800円から1万2200円減額され3万6600円となる。

市民への周知については、市のホームページや広報紙「市民のひろば」のほか、保険料通知書に案内パンフレットを同封するなどの対応を行っているところである。

### 本市保健所による緊急監視指導

**問** 富山県等で発生した食中毒事件を受けた、本市保健所による緊急監視の目的と実施概要および監視結果は。また基準不適合の業者に対する指導と改善の確認方法は。

**答** 今回の緊急監視は、国の通知に基づき、衛生管理を徹底し、食中毒の発生防止を図ることを目的として実施したものであり、飲食店、食肉処理業、食肉販売業を対象に、加工、保存等が衛生基準に適合しているかを調査・指導したところである。

最終的な監視結果については、3業種167施設中、118施設、70・7割がいずれかの項目で不適合となったところである。

基準不適合の業者へは、緊急監視の際に、口頭で改善を指導して

おり、これらの業者は、全て生食用食肉の取り扱いを自粛したところである。なお再開に当たっては、国の通知により、保健所が改善結果について、衛生基準への適合を確認することとなっている。

### 谷山市民会館の改修

**問** 谷山市民会館改修の作業状況と設計の主な内容は。また設計に要する期間と改修工事の今後の見通しは。

**答** 同会館の改修については、現在、設計業務委託の発注準備をしている。主な改修内容としては、本館にエレベーターを設置するとともに、1階に授乳室と大会議室を設ける。また、ホールは木の床に変更し、空調設備や機械室の改修を行うほか、2階に和室と親子読書室を設ける。さらには、本館のトイレをバリアフリー対応とする。

その他、別棟3階の会議室は書庫などへの活用を検討している。なお、実施設計に要する期間は平成24年2月までの8カ月を予定しており、改修工事は24年度に行うこととしている。



谷山市民会館

### 冒険ランドいおうじまの活用

**問** 冒険ランドいおうじまにお

ける集団宿泊学習について、市内の約9割の小中学校が利用していない実態があるが、利用促進を図るため、教育委員会が主体的に取り組むことへの見解は。

**答** 各学校の校外学習の計画は、それぞれの特色を生かして、学校ごとに作成しているが、教育委員会としては、同施設の利用促進に向けた取り組みとして、まず教職員を対象に同施設の良さを知ってもらうため、体験学習を実施することとし、その際には、天候の影響も考慮し、予備日を設けたいと考えている。

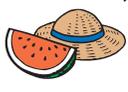
また、今後は新たに採用された教職員の校外研修の一環として、同施設を活用することなどについても、検討していきたい。

### 吉野地区土地区画整理事業

**問** 吉野地区土地区画整理事業区域内の都市計画道路館之馬場通線の4車線化の進捗状況と、本年度事業の見込みは。また、同土地区画整理事業による防災上の効果は。

**答** 都市計画道路館之馬場通線の4車線化の進捗状況は、全体延長1493mのうち、22年度末までに、960m区間の整備が完了しており、本年度は川上郵便局前付近の400m区間の整備を予定している。

また、同区域内の整備済箇所は、幅員5m以上の道路が整備されたことで、緊急車両等が容易に進入、離合できるようになったほか、公園が整備されたことで、災害時の一次避難場所が確保され、住民生活の安全性が向上している。



### 公共交通の重要性と 本市交通事業の役割

**問** 本市交通事業は、市民の大切な足として「市公共交通ビジョン」の中核を担っているが、設置者である市長の考えは。

**答** 同じビジョンにあるとおり、公共交通は、本市の必要不可欠な都市機能の一つであり、集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない社会への誘導を図るため、利便性、効率性の高い、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくことは、非常に重要であると考えている。

**問** 特に、公営交通事業者である交通局は、「経済性を発揮する」ともに、その本来の目的である公共の福祉を増進する」という経営の基本原則を踏まえ、今後とも、本市における交通体系の一翼を担うほか、まちづくりや福祉、環境など、市の施策と密接に関わりながら、市民に最も身近な、そして、便利で利用しやすい公共交通機関としての使命と役割を果たしていくことが大事であると考えている。

### 原発に対する認識の変化と 事故を受けての見解

**問** 3・11前後における原発に対する認識の変化と今回の原発事故を本市に置き換えての市長の見解は。

**答** 今回の福島第一原発における事故は、放射性物質の放出という事態に陥り、これを受け、初めて原子力緊急事態宣言が発せられ、広範囲な避難指示や自治体を挙げた集団避難が行われたが、危機的状況は現在も収束する兆しが見えず、わが国の原子力行政を根幹から揺るがす重大な事故であると

考えている。  
このような状況から、国民の原発の安全性に対する信頼は揺らいでおり、不安も高まっている。

私は、これまでも原子力政策については、市民の安全の確保が最優先されるべきであることを述べてきた。今回の福島原発事故において、30キロ圏内も避難区域とされたが、本市の一部も川内原子力発電所からその圏内に入ることから、今回の事故を重く受け止め、さらに市民の安心安全なまちづくりを推進していかなくてはならないと考えている。

### 川内原発廃炉・増設への見解

**問** 3月11日の東日本大震災による福島原発事故から3カ月が経過したが、いまだ収束のめどさえ立っていない現状を受けて、ひとたび事故が起きると多くの市民が被災する原発と隣接し、地域の一部が原発から30キロ圏内となる市の市長として、川内原発1、2号機廃炉と3号機増設計画の白紙撤回についての見解は。

**答** 現在停止中の1号機および今後点検のために停止する2号機の対応については、今回の福島原発事故の原因究明を踏まえ、徹底した安全対策と防災対策を講じなければならぬと考えており、その措置については、国において安全性を見極めるとともに、住民へ十分な説明を行う必要があると考えている。

3号機増設については、1、2号機に対するこれらの措置が講じられ、安全性が確認されたことを前提に対応されるべきものと考えている。

## 委員会から

### 国民宿舎レインボー桜島

**問** 平成22年度桜島観光施設特別会計決算において歳入不足が生ずることとなった理由等は。

**答** 同会計の大きな割合を占める国民宿舎レインボー桜島の宿泊者数が、21年度と比べて1321人、6割の減となったことに伴い、同施設の事業収入が約4690万円減少したことが一つの要因となっている。

なお、23年度以降の同会計については、23年2月の補正予算において、同施設に係る起債の借り換えを行い、各年度の償還分を減額したことに加え、同施設の指定管理者の指定に当たって、23年度から利用料金制を採用したことに伴い、定額納付金という安定した収入が見込まれることなどから、歳入不足は生じないと考えている。

**問** 本市としては、定額納付金という安定した収入が見込まれるものの、同施設に関しては、宿泊者数が今後も減少し続けると指定管理者による経営が立ち行かなくなることや、指定管理者の双方とも、経営改善や利用者増に向けて、一層の努力をするべきでは。

**答** 指定管理者は、本市に対して新たに3150万円の定額納付金を納めることとなることから、その額を超える収益を目指し、これまで以上の経営努力をされるものと考えているが、あわせて、本市としても観光客に喜んでいただける施設となるよう、モニタリング等を実施するとともに、利用促進に向けたPRを強化するなど、指定管理者と一体となって、利用者増に向けた取り組みを推進していきたいと考えている。

### 鹿児島港新港区の岸壁整備

**問** 東日本大震災の教訓の一つに、災害時における港湾の機能確保があると考えられるが、今回、新港区で、国・県が岸壁等を整備するに当たり、耐震強化岸壁を国が整備することとなった経緯は。

**答** 港湾計画においては新港区に大規模地震対策施設計画として物資の緊急輸送、住民の避難等に供するとともに、離島への物流機能を維持するため、1万トンの貨物船が接岸可能な水深9メートル、延長220メートルの岸壁1バースが位置づけられており、今回の整備に向けた国・県の協議の中で、国が施行主体となることが確認されたものである。

**問** 埋め立て地における液状化対策についても、今日的課題であるが、埋め立てに用いる材料と液状化に対する考え方は。

**答** 国は、耐震強化岸壁の整備に当たっては、液状化対策等も含めて検討し、断面を決定したところであり、埋め立て材として薩摩川内市産の雑石を活用することで、液状化対策を行う。

一方、県は、施工範囲が広いことから、埋め立て土として、新港区区内において採取するしゅんせつ土砂を用いることとしている。県としては、今回の埋め立て地が、ふ頭用地としての利用であり、構造物の建設を予定していないことから、特に液状化の検討は行っておらず、万一液状化が発生した場合でも、土砂等の投入により、ふ頭用地としての港湾機能は回復可能と考えているとのことである。

### 西紫原中学校および桜丘西小学校の屋内運動場新築本體工事

**問** 屋内運動場整備の基本的な考え方は。

**答** 屋内運動場の建て替え等に当たっては、これまで学校体育や学校行事のほか、地域のスポーツ活動、さらには、災害時の避難所としての利用等も考慮し、ホール入口等へのスロープの設置に加え、温水シャワー、車いす対応トイレなどの設備を追加してきている。



西紫原中学校屋内運動場外観イメージ

また、工事期間中の安全管理については、国の指針や要綱を基本とする中で、設計の段階から適宜学校と綿密な協議を行うとともに、施工業者に対しては工事着手前に文書で指導するなどして、万全を期すこととしている。

**問** 工事期間中は屋内運動場を使用できなくなり、学校体育や学校行事、地域のスポーツ活動等へ影響があると考えられるが、その対応は。

**答** 学校側とは、当該工事の前年度から協議を行っており、運動会等の各種行事の実施時期を変更してもらったほか、屋内運動場を利用する授業を屋外での授業に、あるいは、その場所を多目的教室や隣の学校の屋内運動場、社会体育施設に変更するなどの対応を図ってもらっている。また、部活動や地域のスポーツ活動等については、保護者等に協力してもらおう中で、教育委員会としても、可能な限りの対応に努めてきている。

しては、過去の同様の議案においても入札者が特定の業者に限定されているが、入札に参加する業者選定の考えは。

**答** 消防自動車の購入に当たっては、消防局で車両を選定し仕様書等を作成した後、契約担当部局に対し購入依頼を行っているが、同部局では、物品購入等入札参加資格業者名簿への登録や本市内に本社を有すること、過去の納入実績等を総合的に勘案して入札参加業者を選定している。その結果、消防ポンプを取り扱うメーカーの代理店である6社が入札者となっているのが実情である。

**問** 消防自動車と同じく特殊な車両であるごみ収集車は、受注機会の拡大等を図る観点から、シャーシ一部分と架装部分を分離発注していると考えられるが、消防自動車の発注および業者選定等のあり方については、ごみ収集車の事例等も参考にすることで今後見直ししていくべきと考えるが見解は。

**答** 本市ではこれまで消防自動車の分離発注は行っていないが、他都市においてそのような事例も見受けられることから、今後、本市のごみ収集車の事例や他都市の状況等を参考にするとともに、関係部局とも十分に協議する中で各面から検討していきたい。

### 解説

※シャーシ一部分  
自動車の一部で、走行に必要なフレーム・エンジン・車輪から成る部分

※架装部分  
車両などに積載されている装備で消防自動車では、ポンプ、水槽、はしごなどの部分

### 振り込め詐欺にご注意

本市議会では、「振り込め詐欺の撲滅に関する決議」を行っています。



## 委員会の構成

平成23年第1回臨時会において、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員の選任が行われました。新たな委員会の構成は下表のとおりです。

(平成23年5月18日現在)

委員会	定数	現員	委員(◎委員長 ○副委員長)	所管事項	委員会	定数	現員	委員(◎委員長 ○副委員長)	調査・審査事項									
常任委員会	総務消防	10人	10人	◎奥山よしじろう 志摩れい子 ○松尾まこと 政田けいじ 大園たつや 中島蔵人 伊地知紘徳 小森こうぶん ふじくぼ博文 入船攻一	総務局、企画財政局、会計管理室、消防局、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項	議会運営委員会	12人	12人	◎仮屋秀一 山口たけし ○三反園輝男 山下ひとみ 松尾まこと 志摩れい子 上田ゆういち うえだ勇作 伊地知紘徳 森山きよみ 川越桂路 入船攻一	1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項								
	市民健康福祉	10人	10人	◎古江尚子 谷川修一 ○森山博行 大園盛仁 崎元ひろのり 片平孝市 大森忍 長田徳太郎 柿元一雄 竹之下たかはる	市民局及び健康福祉局の所管に属する事項		特別委員会	12人	12人	◎秋広正健 山下ひとみ ○西川かずひろ 政田けいじ 森山博行 小森こうぶん 上田ゆういち 幾村清徳 わきた高德 平山哲 崎元ひろのり 入船攻一	桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映をはかる。							
	経済企業	10人	9人	◎北森たかお 鶴菌勝利 ○小川みさ子 ふじた太一 上田ゆういち 平山哲 仮屋秀一 赤崎正剛 田中良一	経済局、農業委員会、市立病院、交通局、水道局及び船舶部の所管に属する事項					都市整備対策	12人	12人	◎谷川修一 田中良一 ○赤崎正剛 志摩れい子 大園たつや 北森たかお 長浜昌三 小川みさ子 伊地知紘徳 鶴菌勝利 古江尚子 長田徳太郎	本市が当面している都市整備問題(河川改修、港湾整備、バイパス建設、国道226号整備、鹿児島中央駅周辺の課題)について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。				
	建設	10人	10人	◎わきた高德 上門秀彦 ○うえだ勇作 泉広明 小森のぶたか 秋広正健 のぐち英一郎 西川かずひろ 幾村清徳 平山たかし	建設局の所管に属する事項								桜島爆発対策	12人	12人	◎谷川修一 田中良一 ○赤崎正剛 志摩れい子 大園たつや 北森たかお 長浜昌三 小川みさ子 伊地知紘徳 鶴菌勝利 古江尚子 長田徳太郎	本市が当面している都市整備問題(河川改修、港湾整備、バイパス建設、国道226号整備、鹿児島中央駅周辺の課題)について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	
	環境文教	10人	10人	◎長浜昌三 山口たけし ○杉尾巨樹 山下ひとみ 堀純則 中尾まさ子 川越桂路 森山きよみ 井上剛 三反園輝男	環境局及び教育委員会の所管に属する事項											都市整備対策	12人	12人

## 本会議の様様をご覧ください

本会議の様様はいろいろな方法でご覧いただくことができます。  
市政の今を知るためには是非、本会議の様様をご覧ください。

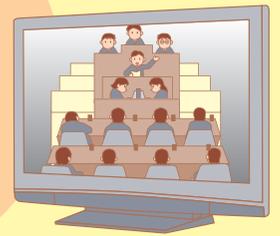
### 傍聴

傍聴を希望される方は、東部保健センター3階の本会議の傍聴受付までお越しください。別館3階の市議会事務局からの通路もご利用できます。受付後、係員が傍聴席にご案内します。  
なお、傍聴の際には携帯電話の電源を切るなど、守っていただく事項があります。



### モニターテレビ

本会議の様様は市役所別館市民課前ロビーや東別館市民ホールでモニターテレビにより生中継しています。また、本庁まで行くのはちょっと・・・という方はお近くの各支所でもロビーなどで生中継を実施しています。



### インターネット

自宅で気軽に本会議の様様をご覧になりたい場合は、インターネットでの生中継を実施しています。また過去の本会議の録画放映も実施していますので、ご覧ください。



### 会議録の閲覧・貸し出し

本会議の様様を文章で記録した本市議会の公式記録である会議録は、市立図書館や地域公民館などいろいろな場所で閲覧・貸し出しができます。  
また、市議会ホームページから会議録検索システムにより、平成6年以降の会議録を閲覧することができますのでご利用ください。



また、市議会ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>) においても、本市議会の議員名簿や会期日程などいろいろな情報を随時発信していますので、是非ご覧ください。

### 問 い 合 わ せ 先

- ◎本 会 議 の 傍 聴：市議会事務局総務課 Tel.099-216-1450(直通)
- ◎モニターテレビ・インターネット：市議会事務局政務調査課 Tel.099-216-1454(直通)
- ◎会議録の閲覧・貸し出し：市議会事務局議事課 Tel.099-216-1456(直通)

議案等に対する各党派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案	件名	自由民主党	公明党	民主市民クラブ	社会民主党	自民みらい	自由民主党	日本共産党	自民党第一	無所属A	無所属B	無所属C	結果	
議案	【第1回臨時会（5月）】 ▼専決処分の承認を求める件〔鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	承認	
	▼専決処分の承認を求める件〔鹿児島市国民健康保険条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼専決処分の承認を求める件〔平成23年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼監査委員の選任について同意を求める件〔2件〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	【第2回定例会（6月）】 ▼公有水面埋立てについての意見に関する件〔鹿児島県施行〕	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	▼自動車購入の件〔消防ポンプ自動車5台〕													
	▼土地取得の件〔南部親子つどいの広場（仮称）および新南部保健センターの建設用地〕													
	▼損害賠償の額の決定の件													
	▼公有水面埋立てについての意見に関する件〔国土交通省九州地方整備局施行〕													
	▼鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例一部改正の件													
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件														
▼工事請負契約締結の件〔西紫原中学校屋内運動場新築本體工事〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
▼工事請負契約締結の件〔桜丘西小学校屋内運動場新築本體工事〕														
▼特定事業契約の一部を変更する契約締結の件〔新鴨池公園水泳プール整備・運営事業契約〕														
▼鹿児島市総合計画策定条例制定の件														
▼鹿児島市税条例一部改正の件														
▼平成23年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）														
▼専決処分の承認を求める件〔平成23年度鹿児島市桜島観光施設特別会計補正予算（第1号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
▼専決処分の承認を求める件〔平成23年度鹿児島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）〕														
▼監査委員の選任について同意を求める件													同意	
▼教育委員会委員の任命について同意を求める件〔2件〕														
▼公平委員会委員の選任について同意を求める件														
▼固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件														
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件														
意見書案	【第1回臨時会（5月）】 ▼保育制度改革に関する意見書提出の件	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	▼ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願	【第2回定例会（6月）】 ▼鹿児島市議会議員の議員定数を45人に減員することについて	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	不採択	
	【第1回臨時会（5月）】 ▼保育制度改革に関する意見書提出について	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
陳情	▼350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書提出について													

党派名	議員数	所属議員名	党派名	議員数	所属議員名
自由民主党 新政会	16人	わきた高德 杉尾巨樹 奥山よしじろう 川越桂路	社会民主党	5人	大森 忍 ふじくぼ博文 北森たかお 森山きよみ
		山口たけし 仮屋秀一 柿元一雄 志摩れい子			秋広正健
		谷川修一 中島蔵人 小森こうぶん 鶴菌勝利			井上 剛 田中良一 うえだ勇作 政田けいじ
		上門秀彦 平山 哲 長田徳太郎 西川かずひろ			竹之下たかはる
公明党	6人	松尾まこと 上田ゆういち 長浜昌三 小森のぶたか	自由民主党	3人	堀 純則 古江尚子 入船攻一
		崎元ひろのり 中尾まさ子	日本共産党	3人	大園たつや 山下ひとみ 平山たかし
			自民党第一	2人	幾村清徳 赤崎正剛
民主市民クラブ	6人	森山博行 伊地知紘徳 三反園輝男 ふじた太一	無所属A	1人	小川みさ子
		泉 広明 片平孝市	無所属B	1人	大園盛仁
			無所属C	1人	のぐち英一郎

調査時報（2011年6月号）を発行しました。

市議会事務局では、中核市の主要新規単独事業および新規開設施設、中核市の議会運営に関する調査および鹿児島市議会議員研修会の模様をまとめた「調査時報」を6月30日に発行しました。

「調査時報」は、下記の施設で閲覧することができます。

【閲覧できる施設】

市議会図書室、市政情報コーナー、鹿児島中央駅市民プラザ、市民相談センター、市消費生活センター、各支所、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、地域福祉館、吉田福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、地域公民館、サンエールかごしま、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、市立図書館、県立図書館



詳しいお問い合わせは、市議会事務局政務調査課まで

☎ 099-216-1454(直通)

可決された意見書の要旨

第1回臨時会では2件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●保育制度改革に関する意見書

保育制度改革の議論を進めるに当たっては、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情も踏まえた上で、児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充するなど、より充実した保育制度を構築するよう強く要請するため、国会および関係府庁に対し意見書を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、総務大臣

●ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

ウイルス性肝炎患者の救済を図るため、肝炎対策基本法をもとに、患者救済に必要な法整備、予算化を進め、すべての肝炎患者の救済策を実行するなど、速やかに必要な措置を講じられるよう強く要請するため、国会および関係府庁に対し意見書を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣